

海の安全レポート

第七管区海上保安本部 海の安全推進室
Tel.093-331-6395(交通部安全対策課)

第199号 令和5年10月号



BACKNUMBER (二次元コードは右側をご利用ください。)

https://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anken_report/



酒酔い操縦

船舶における酒酔い操縦は**遵守事項違反**です 

酒酔い操縦なぜ危険？

視 聴覚が
低下する

判 断力が
鈍る

平 衡感覚
が無くなる

眠 気を
引き起こす

注 意力が
散漫になる

事故事例

令和4年7月、事故船舶は長崎県の沖合で釣りを行った後、帰港中に岸壁の土台部に乗り揚げ、船長は鼻骨を骨折した。

調査の結果、船長は釣り中に飲酒しており、注意散漫になって船位確認を怠っていたことが判明した。

釣り人の帰還不能事故に注意

注意事項

その一

気象・海象の把握

その二

複数人で行動する

その三

救命胴衣の着用

その四

周囲の状況の把握

その五

連絡手段の確保

*モバイルバッテリーを持って
行くと安心

気付いた時には帰れない

房陽茶川友竹氏

事故事例

令和四年十一月、事故者は一人で長崎県の磯を歩いて渡り、魚釣りを開始。満潮時間は把握していたものの釣りに夢中になり、戻ろうと思った時には潮が満ちて戻れなくなっていた。事故者が事故発生場所で釣りをするのは初めてだった。

